

なんたん

No. **46**

農業委員会だより

令和 3 年 11 月号



農業委員会のうごき	2~3
まちかど通信	4~5
地域農業を支える	6
特集 農業者年金について	7
なんたんあっちこっち 他	8

**園部町
川辺地区神幸祭**

発行 南丹市農業委員会 編集 南丹市農業委員会広報委員会

〒622-8651 京都府南丹市園部町小桜町47

■電話 0771-68-0067 ■E-mail co-nougyo@city.nantan.lg.jp

■FAX 0771-63-0654 ■URL <http://www.city.nantan.kyoto.jp/www/gove/145/index.html>



農業委員会のうごき

農業委員会活動報告

特別米プロジェクトに取り組んでいます

農業委員会では、美山町鶴ヶ岡地区で特別栽培米の栽培を行っています。

この取り組みは、地域再生グループの活動として、後継者不足による農家数の減少や耕作放棄地の増加している現状の解決を目指し、地域資源を活かした特産物づくりをしていく活動の一環として行っ



ています。

同地区は、本市の農地の多くが該当する中山間地域であり、谷川の清水を用いて米作りを行っているという魅力があります。

そこに着目し、清水を用いた米を栽培、「収量は少ないが、食味は日本一の米」として魅力を最大限に活かした米作りをすることで、儲かる農業として次世代に引き継いでいくことのできるモデルづく



りを目指しています。

現在は、上田農業委員会会長と地域の協力農家の方々で栽培をしています。地域では、精米用の水車の整備なども行い、メディアの取材もいただきました。

また米の食味についてのアンケートを農業委員会の委員や道の駅の来場者を対象に行い、農家の視点と都市部の消費者の視点から、どのような取り組みが可能かを模索しています。

本年度は、新しく米袋を作成し、「『孫に食べさせたくて』美山のこしひかり」と名付け、新たな地域ブランドとして売り出していくことができるよう活動を進めています。

今後は、米の売り方や農業イベントによる都市部との交流ができないかなどを検討していきます。



全国農業新聞を購読しませんか。

農業経営と暮らしに役立つ週刊の農業総合専門誌です。

農業者の視点で、さまざまな情報をお届けします。

発行日/金曜日発行(月4回) 発行所/全国農業会議所

購読料/700円(税込)

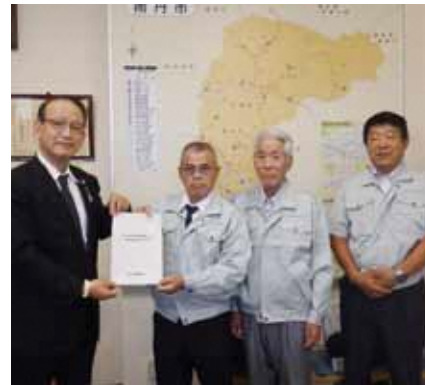
購読の申込は農業委員会事務局まで 電話 0771-68-0067

意見書の概要

- 1 米価下落対策について**
農業者への所得支援対策及び米価下落補填対策などを国、府に対して強く要請するとともに、市独自の支援策を図ること
- 2 新型コロナウイルス感染症の影響による支援策について**
経済活動の自粛に伴う、売り上げの低下などの影響に鑑み、農業に特化した販路開拓や増大する経費への支援策を講じること
- 3 有害鳥獣対策について**
各種補助事業の助成拡大や集積農地への要件緩和といった支援の拡充を図るとともに、ドローンを用いた捕獲など個体数を大幅に減少させるよう計画的かつ効率的な駆除を進め、小動物対策も講じること
- 4 スマート農業の推進について**
農作業の省力化を進めるため、高額である機械器具の購入補助の実施と併せ、新技術の周知と習得のため講習を行うなどの支援策を講じること

10月15日、農業委員会では「南丹市農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書」を西村市長に提出しました。

本年度は、有害鳥獣対策やスマート農業への支援について施策を推進することと併せ、新型コロナウイルス感染症の影響長期化に伴う米価下落への対応を強く要請し、農業者への市独自支援策の拡充を求めた意見書を提出しました。



▲左から、西村市長、上田会長、野村職務代理、浅田農政部長

農業施策の改善に関する意見書を提出



10月14日、園部第二小学校1年生の児童40名とサツマイモの収穫を体験しました。

コロナ禍ということもあり、収穫のみの体験となりました。土の中から大きな芋が顔を出すと大きな歓声を上げて採り上げていました。

収穫後の反省会では、積極的に手を挙げて感想を述べたり質問したりして、みんなでサツマイモについての知識を深めることができたようです。

(取材：内藤彰 委員)



10月7日、美山小学校2年生の児童を迎えてサツマイモの収穫体験を行いました。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、本年度は定植の体験は行うことはできませんでしたが、地元の委員で農地の管理を行い無事収穫体験を行うことができました。

この活動は、地域の子どものための食育活動と遊休農地の有効活用を目的として、行っており、児童も笑顔いっぱい芋ほりを楽しんでいました。

委員活動の紹介

まちかど通信

地元で活躍されている方や農業に関する取り組み、
また、日々の生活に密着したまち情報をお伝えします！

人と環境にやさしい農業

児島農園 児島ひかるさん

(園部町船阪)

では、黒豆の選別やシールの貼付作業など、就労支援の取組が行われています。児島さんは、「無農薬・有機栽培の実践には生産技術の向上が大

児島さんは10年前、農業の環境を求めて園部町に夫婦で移住されました。現在、水稲約240アールと10棟のハウスでほうれん草・小松菜などの野菜を周年栽培されています。水稲の100アールは合鴨農法で行い、その他野菜も含め、農薬や化学肥料を使わない環境にやさしい農業を実践されています。また、園部町内にある障がい者福祉施設のグループホームと農福連携事業を実施されており、ほ場での農作業や空き家を活用した「えにし庵」

切。生産者の情報交換や農機具の共同利用などのシステムづくりが必要」と話され、環境負荷の少ない持続可能な農業、安全・安心な農産物の生産に熱い思いを持って取り組まれています。

(取材：辻田榮治 委員)



ハチハチ Cafe+studio

(八木町八木)

カラダにいいを体感する！

が教室を運営されています。離れには会議やワークショップ

子どもからお年寄りまで幅広い世代の方に読みやすい名前をと思い、地名の八木と店主の長谷川八千代さんの名前からとった「ハチハチ」は、八木町で築100年を超える古民家をリノベーションし、1階はカフェ、2階はヨ

子どもからお年寄りまで利用できるフリースペースに加え、蔵をリノベーションした美容室もあります。カフェでは、「カラダにいいこと！」をコンセプトに地元の無農薬野菜を取り入れるだけでなく、うま味調味料不使用、添加物不使用にもこだわったカラダにやさしいランチを提供されています。食の好みが違ってても「皆で一緒に」食事をしていただけるようにと、ベジタリアンだけでなく、ヴィーガンの方にも対応した食事を提供されているのが魅力です。

(取材：橋本治樹 委員)



- 住所：南丹市八木町八木鹿草39
- 営業時間：11:30~15:00
(ラストオーダー14:00)
- 定休日：土、日、祝日
★テイクアウト対応あり

うつわカフェAoisaru

(日吉町胡麻)



- 住 所：南丹市日吉町胡麻ミロク67
- 営業時間：11:00~17:00
- 営業日：木、金曜日
- TEL：080-1445-0353
- ★陶芸教室については日時応相談

うつわが彩るヘルシーランチ

店主の市村ユキコさんは、山陰線の車窓から見る開けた風景に誘われ陶芸家のご主人と家族で4年前に移住し、若くして亡くなられたお父さんの夢でもあったカフェをオープンされました。

週に2回、地産地消にこだわる野菜をふんだんに使用した料理を提供されています。木曜日は大学4回生の息子さんが厨房に立ち、ブッダボウル※や米粉のパンケーキランチ

を、金曜日はユキコさんがベジタブルガーデンプレートをご主人の焼かれた器に盛り付け提供されています。店内にはギャラリーとしてご主人の陶芸作品が展示されています。日時応相談ですが陶芸教室も開催されています。

(取材：前田利治 委員)
※お坊さんのたくはつをイメージした器を使用したアメリカ西海岸発の菜食メニュー

水車のお店

(美山町内久保)



水車のお店が復活しました!

宿苑勤兵衛前の「水車しあわせ広場」の風流な茅葺き屋根を持つ水車小屋の隣に、「再び『水車のお店』がオープンしました。

ここでは平成18年に精米ができる水車が復元されて

以来約12年間、地域の方々によって「水車米」や「水車米おにぎり」が道の駅やイベントなどで販売されてきました。(その後は「蓮如米」として、かやぶきの里で販売されてきました。) 復活にあたり「小さくても、こ

こを地域活性化の拠点にしたい」と語る井爪三代子さんは、京都府里の公共員としても活躍されました。少しずつでも、この地から動きを起こしたい!地域の人が集い、ふれ合える場にはしたい!との想いが込められています。

平日は野菜の無人販売を行い、土日祝日には、米、弁当、加工食品、工芸品、手作り雑貨に加え、少量での販売にも対応した地元野菜の量り売りもあります。また随時、山野草を使ったワークショップなども開催しています。どうぞお立ち寄りください。

(取材：三崎正子 委員)

- 住 所：南丹市美山町内久保井爪2
- 営業時間：11:00~14:00
- 営業日：土日祝日(問合せの上、来店ください)
- TEL：090-3485-5541



地域農業を 支える

あの人この団体!

地域農業の発展を目指し、力強く活動する
団体・個人を紹介します。

美山町 齋藤 ろくさん



▲先輩農家から譲り受けたトラクターとともに写る齋藤ろくさん

愛媛大学学生時代にアルバイトで農業法人に勤めたことがきっかけで農業の世界を知り、黒澤映画「七人の侍」で飢饉時代に食糧やどぶろくを床下から出して振る舞う描写を観て百姓の本質的な強さに触れたことが影響しています。

またアルバイト中に国際農業者交流協会の話を聞き、卒業後農業研修生としてアメリカで2年間、蘭農家や牧場で働いてきました。外の世界を見聞したく参加したのですが、逆に日本の豊かさや素晴らしさを知ることとなりました。

帰国後は、アルバイト先だった農業法人に就職し、穀物全般やキャベツなどの生産に携わり生産技術の奥深さや、農業とは生産する過程で地域社会に多大な貢献をしている尊い産業だと知りました。

ある不作年、社長に「農業経営を続けられるモチベーションは何ですか？」と伺ったところ「生まれ育った地域の景色が荒れていくのが嫌だから」という答えでした。大変お世話になっていたので悩みましたが自身のやりがいと生き方を考え、美山町へ帰郷しました。

農地はおろか鋤一本すら無いところからのスタートでしたが、同級生の農地を借りることができ、地域や先輩農家の方々にも恵まれ、道具を貸していただいたり、中古の農機具を取得したりと少しずつではありますが形になってきました。

現在、美山町小湊区、肱

谷区、三埜区の三集落で水稲2ヘクタール、大豆2ヘクタールを栽培させていただいています。農業経営として未熟なのは承知していますが、ゼロからのスタートだった私にとっては半歩でも前進していると実感しながら過ごしています。獣害の脅威に面食らい、中山間地農業の難しさに直面していますが、地域の皆様のご協力もあり少しずつ改善しています。

自身が起点となって、同業、異業種の志を同じくする方々との出会いを広げ、先人が梅を梅干しにし「価値」を創造していったように、知恵を絞って豊かな美山町、南丹市、京都府、日本の未来に少しでも貢献出来たらと考えています。

(文書・齋藤ろくさん
取材・藤原忠司 委員)

特集

国民年金に上乗せできる公的年金

農業者年金に加入しませんか？

**1 農業者なら
広く加入可能**

- 加入要件は
- ① 国民年金の第1号被保険者（保険料納付免除者を除く）
 - ② 年間で60日以上農業に従事している
 - ③ 20歳以上60歳未満である
- 農業経営者の方だけでなく、その家族、パートタイマー、兼業農家、農地の権利名義を持たない施設園芸や畜産農業者も加入できます。

**3 保険料は自由に選択、
いつでも見直し可能**

月額保険料は2万円から6万7千円まで千円単位で自由に選択できます。保険料の見直しも可能なため農業経営の状況や老後設計に合わせて保険料の額を選べるのも魅力です。

**4 終身年金で
一生をサポート**

加入者は「農業者老齢年金」を65歳から終身で受け取ることができるため、老後の生活において安心のできる制度です。

**5 充実した
税制面の優遇措置**

その年に支払った農業者年金の保険料の全額が所得税・住民税などの「社会保障料控除」の対象になります。経営主のほか生計を一にする方が加入者となつている場合は、その合計額を経営主の所得から控除できます。

受け取る年金も公的年金等控除の対象となるほか死亡一時金も非課税となり大変優遇されています。

**2 安心できる
積立方式・確定拠出型**

加入者の積み立てた保険料とその運用益を組み合わせた額により将来受け取る年金額が決まります。そのため加入者数や年金受給者数に影響を受けない財政的に安定した制度で安心です。

また80歳を前に加入者が亡くなられた場合は、死亡された翌月から80歳になる月まで受け取る予定であった「農業者老齢年金」の相当額が「死亡一時金」として遺族に支給されます。（国庫補助分を除く）

農業者年金加入のご相談については、地域の農業委員や農地利用最適化推進委員、または農業委員会事務局までご相談ください。

☎0771-68-0067

京都府立農業大学校令和4年度の学生を募集します

京都府立農業大学校では、豊かな自然に囲まれた環境の中で、農業の担い手、農業後継者を養成しています。収益性の高い京野菜や宇治茶の生産を学び、農業に従事する意欲ある学生を募集しています。

願書受付期間及び試験日

- ◆出願資格 学校教育法に規定する高等学校若しくは中等教育学校の卒業生（令和4年3月卒業見込み）又は同等の学力がある者で令和4年4月1日時点で40歳未満の者
- ◆試験日程

一般入学試験（前期）	受付期間	令和3年11月29日（月）～12月13日（月）
	試験日	令和4年1月11日（火）
一般入学試験（後期）	受付期間	令和4年1月21日（金）～2月2日（水）
	試験日	令和4年2月18日（金）

問い合わせ先 京都府立農業大学校 担当：塩見（0773-48-0321）

なんたん あっちこっち

とにかく広い南丹市。
南丹市のあちらこちらでは、その地域ならではの面白く、楽しい、また興味深い取り組みがされています。
そんな南丹市の、**あっちこっち**のできごとを紹介します。

「住みよいむらびり協議会」の取り組み



▲開催された映画イベントのようす

日吉町四ツ谷地区にある「五ヶ荘小学校」は、平成19年に閉校となりましたが、学校に活気を取り戻そうと、平成27年に「住みよい村づくり協議会」が立ち上がりました。
現在は空き教室の貸し出しや、図書館、休憩スペースの開設、また災害時の避難所として活用されており、地域になくてはならない場所になっています。



今年の夏には、屋外での映画上映イベントを行ったり、利用者の皆さんと協力したイベントも開かれていました。
また、花見シーズンには桜の名所となっています。
冬にはイチヨウのイルミネーションを行い、集落を明るく照らしてくれています。
(取材：井上雅晶 委員)

委員ぶらり旅

旅人：梅津義明 委員

大野ダム公園 (美山町椋原)

大野ダム公園では、現在老朽化したイベント施設の改修工事が行われています。
この施設は、これまで青空野菜市場として地域の農家の方々が農産物や加工食品の販売をされてきました。
その後は、大野振興会さくら・もみじ祭り実行委員会の運営のもと、都市住民との交流の場として使用されてきました。
イベントでは売店を設け、地域の特産品や野菜などの販売を行ってきました。イベント期間中は、新聞や雑誌等に取り上げられ、バスツアーもあり、多くの方に来場いただきました。
しかしながら、新型コロナウイルス感染症が影響し、2年連続でイベントの開催ができず、30数年の歴史が小休止している状態です。現在、大野ダムの管理組合では来春の開催に向けた草刈り作業などの安全管理を合わせた活動を計画されています。



編集後記

神幸祭は、毎年10月、四つの神社から神輿が繰り出し、御旅所(おたびしょ)で神事を行います。コロナ禍のため、神輿巡行は中止し、高屋地区にある春日神社境内を御旅所に定め、神輿蔵に他の三社の神籬(ひもろぎ)を並べて、神事が執り行われました。(内藤 彰 委員)

地域の食と農業の情報紙『なんたん』
自慢の農作物・地域の積極的な取り組み・地元野菜の食べられるお店など、すてきな情報をお待ちしております。
農業委員会事務局 電話：0771-68-0067

- | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|--------|
| 三崎 | 藤原 | 倉内 | 梅津 | 前田 | 井上 | 波部 | 橋本 | 小早川 | 内藤 | 内藤 | 寺尾 | 辻田 | 杉森 | 川勝 | 谷口 | ◆広報委員会 |
| 正子 | 忠司 | 義裕 | 利治 | 雅晶 | 尚徳 | 治樹 | 健一 | 政博 | 義彰 | 榮延 | 義治 | 芳明 | 定己 | | | |